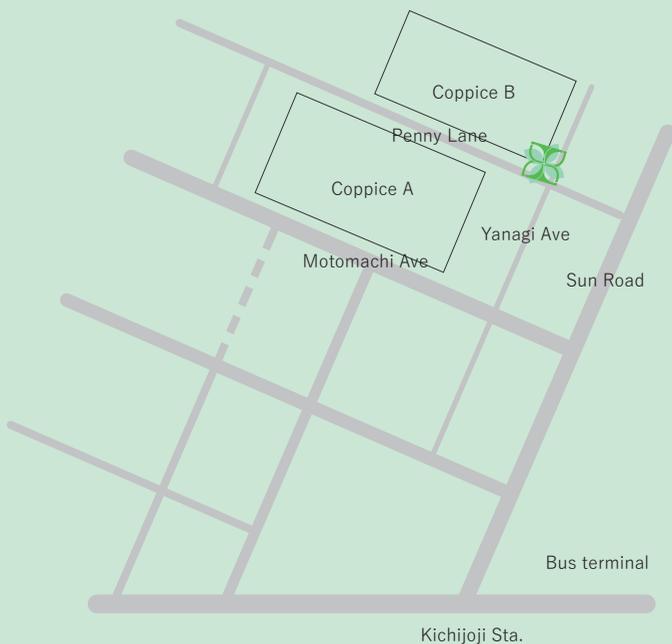


About

吉祥寺は、都内でも有数の魅力ある商業地として知られ、幅広い世代の方に支持されています。「B棟コーナー」は、吉祥寺の中心にある「コピス吉祥寺」のB館の南東角に位置し、多くの方が往來し、緑と憩いが調和した「ベニーレーン」に面したスペースです。



場所 武蔵野市吉祥寺本町1-11-5 コピス吉祥寺B館東側角地*屋外
(ベニーレーン・柳通り交差点)

面積 約1.9㎡ 吉祥寺Free Wi-Fi対象エリア

一般財団法人

武蔵野市開発公社

MUSAHINO CITY DEVELOPMENT PUBLIC CORPORATION

東京都武蔵野市吉祥寺本町 1-13-11

TEL: 0422 - 22 - 0381

Mail: machiz@m-kaihatsukosha.or.jp



event space
B-corner
in Coppice Kichijoji



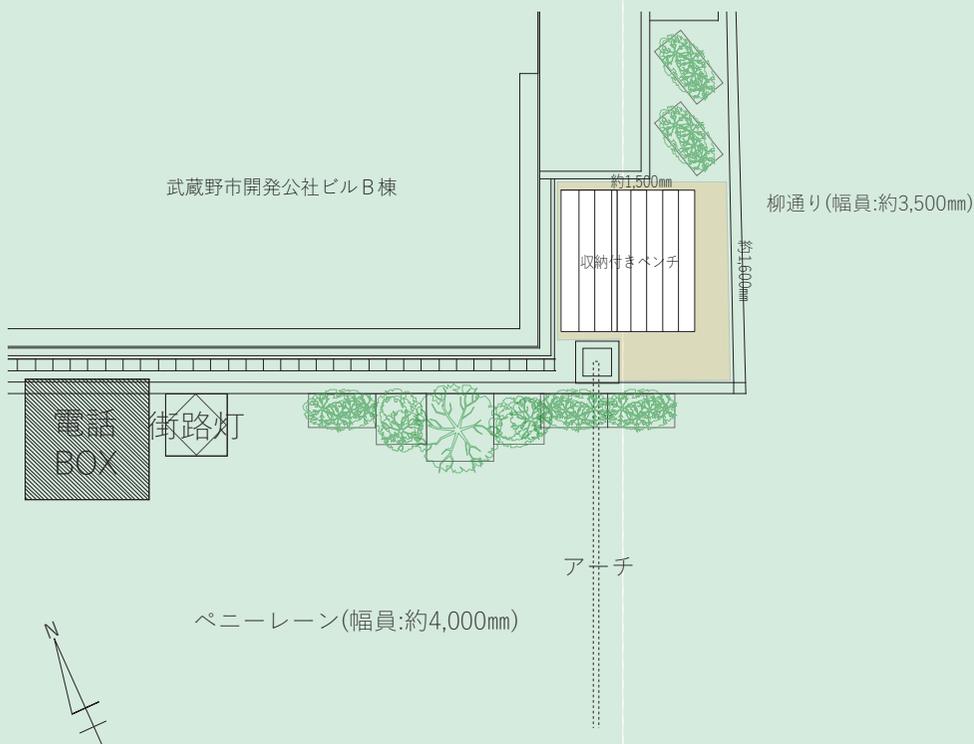
21.04.22

使用料

(税込)

使用期間	10 ~ 21 時
平日	4,400 円
土・日・祝日	8,800 円

- 1:申請期間は、その使用しようとする日の6か月前から5営業日前までです。
 - 2:使用料は、使用日の5日前までにお支払いいただきます。
 - 3:使用開始日の前日から起算して、遡って30日目に当たる日以降に使用を取り消す場合、取消料が発生いたします。予めご了承下さい。
 - 4:搬入、設営、撤去につきましても、上記時間内に含まれます。
- その他、詳細はメール又はお電話にてお問い合わせください。



使用方法

- 1:空き状況を電話にてご確認ください(ご使用日の6ヶ月前からお申込みが可能です)、「申請書及び企画内容が分かる資料」をご提出いただけます。内容を審査し、可否を決定致します。
- 2:使用を許可する際は「使用許可証」を発行致します。ご来社の上、お受け取りをお願い致します。その際、お打ち合わせ及び現地確認をさせていただきます。
※申請書は「武蔵野市開発公社ホームページよりダウンロードしてお使い下さい (https://www.m-kaihatsukosha.or.jp/)」
※振込手数料は、お客様のご負担となります。予めご了承下さい。

注意事項

- 1.一般財団法人武蔵野市開発公社敷地等の一時賃貸事業実施要綱及びB棟コーナー貸出事業実施要領を遵守してください。
- 2.使用時は、必ず使用許可証を携帯してください。
- 3.使用に必要な許認可は、使用者が取得してください。
- 4.使用にあたっては周辺の店舗及び来街者に配慮してください。
- 5.音量には十分配慮してください。
- 6.火気の使用はできません。
- 7.動物の持ち込みはできません。
- 8.前面道路は使用範囲ではありません。看板や商品を出さないでください。
- 9.前面道路は交通規制により、一般車両の進入ができません。
- 10.事故等については、損害賠償責任保険に加入する等、使用者の責任で対応してください。なお、事故等が発生した場合は速やかに連絡してください。
- 11.使用中に発生したゴミ等は持ち帰ってください。
- 12.終了後は、貸出時の原状に戻してください。
- 13.周辺建造物等を破損した場合又は使用后物品等の残置が有る場合、対応費用として賠償金を請求させていただくことがあります。
- 14.B棟コーナー等の利用における責任は一切負いかねます。
- 15.その他使用に関して疑義が生じた時は職員の指示に従ってください。
- 16.申請者以外の方への転借及び共同での使用はできません。
- 17.以上の事が守れない時は、使用期間中であっても許可を取り消す場合があります。